

令和3年3月22日 提出

議会案第4号

八戸市議会図書室条例の一部を改正する
条例の制定について

八戸市議会議長 森 園 秀 一 様

提出者	八戸市議会議員	藤 川 優 里
〃	〃	冷 水 保
〃	〃	間 盛 仁
〃	〃	中 村 益 則
〃	〃	田名部 裕 美
〃	〃	日 當 正 男
〃	〃	田 端 文 明
〃	〃	工 藤 悠 平
〃	〃	小屋敷 孝
〃	〃	寺 地 則 行
〃	〃	伊 藤 圓 子
〃	〃	立 花 敬 之

上記の議案を別紙のとおり会議規則第14条第1項の規定により提出
します。

八戸市議会図書室条例の一部を改正する条例

八戸市議会図書室条例（昭和23年八戸市条例第21号）の一部を次のように改正する。

第1条中「八戸市議会」を「議員の調査研究に資するため、八戸市議会」に改める。

第2条中「第100条第16項及び第17項」を「第100条第17項及び第18項」に改める。

第3条を次のように改める。

第3条 図書室は、市職員その他一般に利用させることができる。

第4条を削り、第5条を第4条とする。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

理 由

地方自治法の一部改正に伴い、規定の整理その他所要の改正をするためのものである。